

## 研究名：小児精巣破裂における術前超音波所見の検討

### 1. 研究の目的

小児の精巣破裂の発生頻度はまれで、超音波所見を含めまとめた報告は少ないです。精巣破裂では、早期の外科的修復が重要とされており、超音波検査による診断が非常に重要です。小児の精巣破裂だった症例の手術前に行った超音波所見を検討し、どのような特徴があったかの究明が必要です。

### 2. 研究の方法

- ① 研究対象：当センターにて 2002 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日の期間に精巣外傷後に精巣超音波が施行されたお子さんです
- ② 研究期間：研究機関の長の実施許可日～2027 年 3 月 31 日
- ③ 利用又は提供を開始する予定日：2027 年 4 月 1 日
- ④ 研究方法：以前に行われた超音波の画像を振り返り評価します。

### 3. 研究に用いる試料・情報の種類

病歴、超音波画像のデータ、カルテ記載 等

※ お子さんの氏名など、本人を特定出来る一切の個人情報は調査対象ではなく、個人情報は保守されます。

### 4. 個人情報の取り扱い

- 1) 本研究で取り扱う患者さんの個人情報は、氏名およびカルテ番号が含まれます。
- 2) 本研究で取り扱う患者さんの検体や情報は、個人情報をすべて削除し、どなたのものか一切わからぬ形で使用します。
- 3) 患者さんの個人情報と、個人情報を削除した検体や情報を結びつける資料は、本研究の研究責任者が研究終了まで厳重に管理し、研究の実施に必要な場合のみに参照します。また研究計画書に記載された所定の時点で破棄します。

### 5. 研究実施機関

研究責任者 国立成育医療研究センター 放射線診療部 岡本 礼子

## 6. お問合せ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

ただし、申出いただいた時点で研究結果が論文などで公表されていた場合等は、データが削除できないことがあります。

### ○照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

国立成育医療研究センター 放射線診療部 岡本 礼子

住所：〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1

電話：03-3416-0181 内線 7779